

## 収集・回収ボランティア活動

社会福祉協議会では、使用済み切手・未使用切手・書き損じ官製ハガキ・未使用官製ハガキの収集とペットボトルキャップを回収しています。

皆さまから寄せられる切手やハガキは福祉施設に届けられ、施設の増改築費などに活用されます。

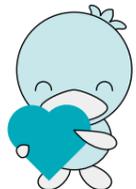
ペットボトルキャップは、回収業者が再資源化業者へ売却、売上金を認定NPO法人へ寄付します。(開発途上国の子どもたちにワクチンが届けられます。)

皆さまも、ご家庭の使用済み切手・未使用切手・書き損じ官製ハガキ・未使用官製ハガキやペットボトルキャップを処分せず、身近で簡単にできるボランティア活動として取り組んでみてはいかがでしょうか。



※収集・回収場所は、美里町社会福祉協議会です。

## ボランティア活動保険更新のお知らせ



安心してボランティア活動ができるように、ボランティア活動保険の加入をおすすめしています。

今年度の補償期間は3月31日までとなっています。新年度の加入希望者は手続きをお願いします。

令和2年度 年間保険料 (補償期間:令和2年4月1日~令和3年3月31日)	■基本プラン	350円
	■天災・地震補償プラン	500円

## 「心配ごと相談(人権相談)」を実施しています

日常生活の中で、困り事や悩み事はありませんか。心配ごと相談では、人権擁護委員、行政相談委員、民生委員が相談内容をお聞きし、必要に応じて専門的な相談機関をご紹介します。お気軽にご相談ください。

【相談日】 毎月第3金曜日(祝日の場合は前日の木曜日になります)

【時間】 午前10時~正午

【場所】 美里町役場 1階会議室



## あたたかい気持ちに感謝します

### 赤い羽根共同募金運動



募金総額 **1,270,691** 円 (令和2年2月1日現在)

戸別募金	1,029,200円	各行政区(区長)に依頼
学校募金	21,160円	町内各小・中学校
職域募金	215,108円	福祉施設・団体、民生・児童委員協議会、役場職員など
法人募金	5,223円	会社・事業所

地域の皆さまにご協力いただき実施しております「赤い羽根共同募金」(運動期間:令和元年10月1日~令和2年3月31日)は、町民の皆さまや法人・事業所・学校から多くの募金をお寄せいただいております。募金をお寄せいただいた皆さま、誠にありがとうございました。

この浄財は、配分金として美里町社会福祉協議会では下記のとおり活用しています。

- ◎ひとり暮らし高齢者配食・会食サービス
- ◎広報みさと「社協コーナー」作成
- ◎いきいきサロン事業支援
- ◎福祉・ボランティア教材整備
- ◎就労相談 など

### 地域歳末たすけあい募金



募金総額 **1,109,400** 円 (令和2年2月1日現在)

「つながり ささえあう みんなの地域づくり」をスローガンとして、昨年12月から地域歳末たすけあい募金運動が展開されました。

行政区ごとに募金活動が実施され、町民の皆さまや各種団体などからお寄せいただいた貴重な浄財は、配分委員会で町内の生活困窮該当世帯(37世帯)に援護金として贈ることが決定され、民生委員さんを通じて配分しました。

### 善意のご寄付、ありがとうございます

寄付金(敬称略)

●KR&NC児玉郡市リズム&なわとびクラブ 50,000円

いただいたご厚情は、社会福祉事業のために活用させていただきます。ありがとうございました。